近隣協力員保管用

近隣協力員としてご協力をお願いします

豊橋市では、地震などの災害が発生した際に、自ら避難することが困難で、何らかの手助けを必要とする方（要支援者）の方々に対し、「近隣協力員」さんをはじめ、自治会や自主防災会、民生委員など地域の組織と協力して、必要な支援ができる体制づくりに取り組んでいます。

「近隣協力員」さんは、要支援者の方に対して次のような支援に心がけていただきますが、**決して責任を伴うものではありません**。日ごろからの近隣の皆さんの支援が、何より大きな力になりますので、**自分の命、家族の命を最優先として、できる範囲でのご協力**をお願いします。

支援のヒント

①平常時

- 要支援者に対して、普段できる範囲での見守り、声かけなど行う。
- 校区防災訓練などに参加する際は、要支援者にも声かけなどを行う。
- 災害時、どのような行動をとるか、どのような支援が必要か要支援者と話し合う。



②高齢者避難、避難指示の発令時

- 要支援者への情報伝達に努める。
- 状況によってはご自身の避難に合わせて、できる範囲での避難の呼びかけ、避難支援などを行う。
 （洪水等のハザードマップを確認して、ご自宅が安全な場合は、自宅に留まることも避難となります。）

③災害発生時

◎「近隣協力員」さんご自身と家族の安全を確保する。

- 要支援者への情報伝達や安否確認に努める。
- 必要に応じて自主防災会などへ要支援者の状況などの連絡
- 助けが必要な場合は、消防署、市災害対策本部（51-2055）などへ連絡する。

※「近隣協力員」さんの住所、氏名・電話番号を災害時の支援に役立てるため要支援者、自治会、自主防災会、民生委員さんにお知らせしますので、ご承知おきください。

支援が必要な方の情報

	氏名・名称（続柄）	電話
要支援者		
緊急連絡先	①　　（　　）	
	②　　（　　）	
その他		

※個人情報となりますので取扱にはご注意ください。

避難等の目安

豊橋市は避難が必要と判断した場合に、状況に応じた避難情報を発令します。

【注意】夜間や風雨が激しい時の避難は危険な場合があります。状況に応じて、自宅や隣接建物の２階等に避難することも考えましょう。

警戒レベル	状況	行動を促す情報	とるべき行動
５	災害発生又は切迫	緊急安全確保	命の危険　直ちに安全確保
警戒レベル４までに必ず避難			
４	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から全員避難
３	災害のおそれあり	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
２	気象状況悪化	各注意報等（気象庁）	自らの避難行動を確認
１	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁）	災害への心構えを高める

※警戒レベル３以上の情報等を発令する時には、市は指定避難所を開設します。
食事や生活必需品等は各自可能な範囲で準備してください。

【問合せ先】
豊橋市役所　福祉政策課
TEL：0532-51-2355